

新型コロナウイルス感染対応について

令和4年10月14日 日の出保育園 発行

いつも保育園の運営へのご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。感染者の増加傾向もあり、次のことを徹底していただくよう、お願い申し上げます。

○同居家族で体調不良がある・学校・会社を欠席・早退したなどの場合は、保育園利用のお子さんも早急にお迎えにいらしてください。→検査をしなければ、「新型コロナ」なのか「インフルエンザ」なのか「風邪」なのか、わかりませんので早急な対応をお願いします。また、必ず受診し、保育園へご連絡ください。PCR検査の有無や診断内容などお知らせください。

●新型コロナウイルスに感染した場合●

○陽性の場合…症状が出た日にちやPCR検査日・検査結果と受診の際に発症日と療養期間の確認をご自分でおこない、保育園へご連絡ください。療養期間が終了し、すべての症状が消失してから保育園の利用を再開してください。利用再開前日に保育園へ電話連絡をお願いします。

発症して10日間は感染リスクがあります。予防対策や健康観察は継続してください。

【陽性になった場合】*無症状の場合は検体採取日が発症日となります。

発症者	発症日	自宅療養期間 保育園は出席停止							療養終了・外出可能 健康観察はいつも以上におこなう
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	

○陰性の場合…基本原則、陽性者の療養終了後、陰性者の健康観察・自宅待機期間になります。

★同居家族全員の自宅療養・待機期間が終了してから、保育園の利用再開をお願いしています★

【同居家族が陽性になった。本人（園児）は陰性の場合】*未就学児等が対象

発症者	発症日0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	療養終了 健康観察は いつも以上におこなう					
									0日	1日	2日	3日	4日	5日
濃厚接触者														未就学児の感染対策及び完全隔離ができないという点より健康観察期間が5日間あります

◆特例対応◆本人（園児）が陰性の場合の5日間待機期間緩和について（感染者が多い場合は対応不可の場合もありますことをご承知おきください）の「特例対応」を利用したい場合、事前に保育士へご相談ください。

- ① 特例対応は風邪の症状がない（無症状）こと、抗原検査結果が陰性であることが条件です。
- ② 「抗原検査キット」を使用します。各ご家庭で事前にご準備ください。（園からの提供はありません）
- ③ 特例対応の条件…発症者7日目（療養最終日）の午前11時までにお手持ちの検査キットで本人（園児）の陰性を確認し、結果を hihihi.no.kougen@gmail.com に画像にてお送りください。
- ④ 発熱・咳・鼻水・くしゃみ・おう吐・下痢などの風邪症状がある場合は利用できません。また、保育園を利用時に症状があると判断した場合は、早急にお迎えをお願いします。